

第25回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録:行政経営課)

日時:平成20年12月17日(水) 13:30~16:50

場所:篠山市民センター 2階 多目的ホール

出席者:篠山再生市民会議委員(3名欠席)

庁内調整会議職員

傍聴者:1名

会議次第

1 開会

2 報告事項

(1) 上水道事業について(篠山市水道事業財政計画等)

3 協議事項

(1) 「篠山再生計画(案)(まちづくり編)」への答申案について

(2) 当面のスケジュール

(3) 今後の市民会議の開催と議題について

(4) その他

4 閉会

決定事項等

- ・「篠山再生計画(案)まちづくり編」への答申は、「篠山再生計画への第三次答申」として、平成20年12月24日に市長へ提出する。
- ・「篠山再生計画への第三次答申」については、議長が修正したものを副議長が最終確認し、完成させる。
- ・第三次答申後、平成21年2月以降の市民会議の運営については、諮問内容に鑑み、議長・副議長が市長と面談したうえで、改めて検討する。

議事要旨

2 報告事項

(1) 上水道事業について(篠山市水道事業財政計画等)

(事務局)〔上下水道部次長、経営企画課長により資料を用いて説明〕

(A委員) 広報紙「ささやまの水道」には、水道事業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれるとあるが、配布資料にある経常収支は、「収益的収支」にあたるのか。

(事務局) 水道事業会計において、経常収支は「収益的収支」についての部分を表している。

(A委員) 資本的収支の企業債償還金等について、収益的収支であげた減価償却費を転用することはできるのか。

(事務局) 資本的収支で不足する額について、収益的収支で現金が伴わず留保される減価償却費と資産減耗費を、資本的収支の投資に使うことができることになっている。

(議長) 会計処理は認められているということだが、それは公営企業として正常な姿なのか。

(事務局) 公営企業会計としては正常であり、他の自治体でも同様の処理をしている。

(B委員) 西紀ダム、みくまりダム完成後の配水状況はどうなるのか。また、今後の受水費の見通しはどのように想定しているのか。

- (事務局) 配水区域について、西紀ダム、みくまりダムについては簡易水道事業として整備しているので、簡易水道区域のみ給水していく計画である。県水道は、上水道区域で運用しているが、緊急時の対応はしたいと考えている。
受水費は現状では増加しているが、今後は受水する量については、横ばいで推移すると想定している。ただし、受水単価については県の条例によって4年毎に見直されることもあり、市では判断しきれない部分がある。
- (C委員) 資料に損益計算書はあるが、貸借対照表はないのか。
- (事務局) 貸借対照表についても作成しており、市議会には提出し、議決もいただいている。市民への情報提供が不十分だと反省している部分もあるので、今後「ささやまの水道」等にも掲載できるようにしたい。
- (議長) 今日の資料でも、ある程度見えてきた面はあるかと思うが、単年度のデータだけではなく、過去10年分程度の資料がないと、どこに変化があって、問題が出てきたのかを見られない。
- (A委員) 経常費用の内訳を見ると、支払利息や減価償却費、受水費に多く使っている。なぜこうなっているのか分析する必要がある。特に、支払利息に3億円とあるのは何に対する利息か。
- (事務局) 建設投資をした際の企業債の利息について支出している。元金は資本的支出において支出している。
- (議長) 過去に水道事業に関して、合併特例債や企業債をどのように発行してきたのか。それらの元利償還はいつまでどのように続くのか。また、水道事業財政計画で、平成26年度以降の見通しが出ていないが、どうなるのか。
- (A委員) 平成25年に赤字になるようだが、原因は何か。
- (事務局) 平成26年度以降も同じ状況で推移すると考えている。水道料金を見直す時期も出てくるかと思う。
- (議長) 水道事業財政計画については、平成25年度までしか作られていないのか。個別項目には平成19年度までの見通しもあるが、それぞれの平成25年度までの見通しはないのか。これは全体的、マクロ的に予測したものなのか。
- (事務局) 前回の資料で示したように、個別項目の見通しを別途作成しており、それらを積み上げたものである。
- (議長) 再生計画行財政改革編であげている平成32年度までの財政収支見通しと整合しているのか。一般会計から水道事業会計等への繰出金は続いているが、水道事業財政計画で平成26年度以降の見通しがないのであれば、財政担当課では、平成26年度以降の見通しにはどのようなデータを用いているのか。水道事業会計の見通しが狂ってくると、一般会計の負担や水道料金の負担が大きく変わってくるのではないか。
- (事務局) 水道事業財政計画では、一般会計繰入金のうち、高料金対策として平成22年度以降も毎年3億1千万円を見込んでいるが、再生計画行財政改革編の財政収支見通しにおいても、平成22年度から平成32年度まで3億1千万円として見直しを作成している。
- (議長) 平成22～25年度ごろの収支が均衡している状態を前提にしているが、企業や家庭一人当たりの上水道使用量は減少傾向にあり、また、人口が減少することで予想以上に料金収入が減少することがあると、一般会計繰入金、財政収支見直しにも影響してくる可能性がある。水道事業会計においても、予想以上に下方に

振れた状況を想定した対策が必要ではないか。

(C委員) 金利が変動した場合はどのように対応するのか。

(事務局) 財務省や地方公営企業等金融機構からは固定金利で借り入れている。また、高金利となっている分は、繰上げ償還するなどして対応している。

3 協議事項

(1) 「篠山再生計画(案)(まちづくり編)」への答申案について

(議長) 答申案について、今回大筋で了解をいただいたうえで、細かい部分を修正した最終案を副議長に確認していただき、12月24日に市長へ提出予定である。

(A委員) 繰り返しの表現になっている箇所は、まとめられないか。

(議長) 重要な部分は繰り返した表現になることもあるが、くどいと感じる箇所は集約したい。

(D委員) 水道事業に関する記述について、2億円の赤字は経常収支分だということをも具体的に示してはどうか。

(議長) 資本的収支の赤字は、内部留保の資金でやりくりしているということなので、収益的収支、経常収支の赤字は一般会計から補填されるということを表している。

(E委員) 市民の参画について、考え方や進め方に問題があるのではないかと。市が考えるボランティアと、市民が考えるボランティアでは定義が異なるのではないかと。市が本来すべきことを、市民に押し付けているのではないかと感じることもある。例えば図書館業務については、市がすべきことかどうかを考えたうえで、ボランティアで運営するという事になったのか。

図書館存続の署名に対して、市からボランティアでの運営であれば存続可能との回答があり、市民からはボランティアできる範囲で引き受けようとしたが、市は毎日開けられないとダメということだそうだが、パートナーとしてのやりとりが抜けているのではないかと。閉館するとしても、その後どうするのか明確に示すべきではないか。

また、統廃合の案から存続となった施設についても、残さないといけなから残ったのか、反対が多いから残ったのか、なぜその結論に至ったのか、理由や議論の過程が見えてこない。

(B委員) 図書館に限らず、例えば男女共同参画センターの結婚相談コーナーなどでも、ボランティアを活用することになっているようだが、今後の再生市民会議での議題として、NPOによる公共施設の運営やボランティアのあり方について議論してはどうか。

(A委員) 公の施設の見直しについて、再生計画には経費のかからない運営方法を検討し、見出せない場合は休館とあるが、第二次答申の意図は、必要かどうかの議論をして、必要でなく、かつお金がかからない方法がなければ休館する、ということだった。もし、休止するならその理由を明らかにしてもらいたい。また、検討するのは行政なのか市民なのか、市が検討したあと市民からの声を聞いて、なければ休止するのか、といったことも分かりにくい。いきなり市民がやれと言われても、移行期間や方針がないと動けない部分もあるのではないかと。

PDCAについて、市が本来やるべき行政サービスというのは、恐らくいくらやっても赤字かと思うが、チルドレンズミュージアムのように採算性を考えられる施設や、図書館など利用率などが算出できる施設などもあり、評価の仕方や内容も対象によって違ってくるのではないかと。

(議長) 行財政改革編への意見として、施設の統廃合について、市民会議としては必ず

しも経費の節約というだけでなく、その施設が本来必要なかどうか、必要だとしてどういう形だとよりサービスが向上する可能性があるか、といった議論を踏まえて結論を出している。市が出している当面の方針に関しては、経費さえかからなければ残せばよい、というようにも感じられるので、どういう理由でそうなったのか根拠を示してもらいたい、といったことを入れたい。

まちづくり編に関しては、市民参画の可能性として市民が自分達でやるべきこと、行政がやるべきことの議論を明確にしてもらいたい、といったことを入れたい。

なお、答申の標題については、行財政改革編に関する内容も含めているので、「篠山再生計画への第三次答申」、サブタイトルで「まちづくり編への策定に向けて」としたい。

(2) 当面のスケジュール

(議 長) 次回は来年1月22日に開催することとしているが、議題を何にするか意見をいただきたい。

(A 委員) 市民参画による施設の運営等について、市が一方的に決めるのではなく、市民と意見をすり合わせ、議論する場を持つ仕組みづくりを検討してはどうか。

(議 長) ボランティアの活用方法について、市内の現状や市のスタンスを情報提供してもらって、議論してはどうか。

また、諮問いただいた内容から見ると、再生計画行財政改革編、まちづくり編ともに答申したことで、一応の役割は終えたかと思うが、2月以降はこの会議を継続するかどうか。

(F 委員) 例えば支所サービスのあり方について、職員を減らしたり、統廃合するにあたって、単に合理化だけでは納得し難いこともあるので、そこまでするメリットや対案を住民へ説明すべきである。分科会で行ってきたような議論を深めていきたい。

(A 委員) 市から再生のプランが市民に投げかけられ、会話が始まらないといけませんが、筋道が見えない。話し合いがされていないから、反対するしかないのではないかと。

(議 長) チルドレンズミュージアムや図書館のほかにも、現地調査の候補を挙げていたが、施設の利用状況等についてさらにヒアリングを行い、問題点を指摘したり、改善点を提起するといったこともできるかと思う。

また、PDCAといった評価方法を検討する、といったこともできるかもしれない。

ただ、委員の関心が共通してこないと議論が盛り上がらないだろうし、春までだと3回、夏まででも6回程度と限られているので、テーマを絞る必要はあるだろう。

(E 委員) 進行管理に再生市民会議がどのように関わるか。また、市民会議の任期が終わったあとはどうするのかも検討すべきではないか。進行管理のために、春から新しい委員会を設置してもらおう、といった提案もしてはどうか。個別の課題についても、例えば補助金に関して専門的に議論してもらおう委員会を設置し、市民参画で議論できる場をもってもらおう、といった提案をしてもいいのではないかと。

(事務局) 再生計画を組んだ以上は進捗管理をしていく必要がある。行政構造改革委員会の任を再生市民会議が担っていただいていると認識しているが、再生計画の進捗管理を行う委員会として、今後どのように進めていくかは内部で検討している。

また、次期総合計画については、総合計画審議会において、平成21年4月から策定に向けて本格的に動き始める。

(議 長) 行財政改革編の進捗管理について、別の委員会を設置されるのであれば、再生市民会議は3月に終わったほうがいいかもしれない。第三次答申提出時に、市長とも面談するが、その時にも意向を伺いたい。また、事務局からも方向性を示していただきたい。それらを受けて、次回の市民会議で検討することとしたい。

以上